

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：埼玉県  
農業委員会名：入間市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年2月29日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1032
自給的農家数	550
販売農家数	482
主業農家数	105
準主業農家数	75
副業的農家数	302

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	679
女性	283
40代以下	105

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	66
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1	842	—	—	—	843
経営耕地面積	2	205	136	316	1	—
遊休農地面積	0	7.9	—	—	—	7.9
農地台帳面積	2.8	898.4	—	—	—	901.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	6

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積 844ha	これまでの集積面積 148.42ha	集積率 17.59%
課 題	農業従事者の高齢化や、農業後継者不足により、農業従事者が減少傾向にあることから、担い手となる認定農業者等、安定した農業経営を担う農業者の育成・確保が必要である。また、全農業者へ将来的な農地の利用意向を把握する必要もある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 157.42 ha (うち新規集積面積 9.0 ha)	
	目標設定の考え方:市長部局が掲げている農地利用権設定面積の目標と整合性を持たせる。	
活動計画	広報誌への掲載や農業委員、農地利用最適化推進委員の地域での活動の中で、認定農業者、利用権の設定、農地中間管理事業に関する周知を図る。農地中間管理事業実施時に市長部局、県、埼玉県農林公社へ必要な情報の提供を行い事業を円滑に進める。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	新規参入者が定着するまでには農地の確保、営農技術の取得、初期の運転資金、収益性の向上など多くの課題がある。新規参入促進には、支援制度及び埼玉県、JA、市長部局と連携した支援体制の一層の充実が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	担い手育成に取組んでいる埼玉県、市長部局などの関連機関と連携及び情報収集を行うとともに、JAいるま野主催の「いるま地域明日の農業担い手育成塾」が開催する会議へ参加し情報交換等により研修生の発掘など育成に協力していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積(A) 851. 9ha	遊休農地面積(B) 7. 95ha	割合(B/A×100) 0. 93%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足、相続による非農家の農地所有等により遊休化する農地が増加傾向にある。遊休農地発生防止のための広報活動や農地パトロール等による早期発見に努めることが重要である。また、遊休化した農地については、一時的な解消とならないよう担い手となる認定農業者等の支援や新たな確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2. 5 ha		
	目標設定の考え方：過去3年間の実績を基に算出する。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	25人	7月～9月	9月～11月
	調査方法	1. 事前研修を開催し、趣旨や実施方法等について意思統一を図る。 2. 事前に遊休農地、納税猶予特例適用農地等を把握する。 3. 市域を9地区に分け、各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が1筆ごとに農地の利用状況を確認する。 4. 利用状況調査の結果等をふまえ利用意向調査を実施する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	1月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	844ha	1. 25ha
課 題	違反転用は、発生から年月が経過するとは正が難しい傾向にあり早期発見が重要になる。今後も日常監視活動の充実と、農地転用制度の周知に努める必要がある。 また、長期的に違反転用状態が続いている農地の是正方法について研究、検討が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	・違反転用対策重点パトロール(12月)及び農地パトロール(7月～9月)の実施 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常監視活動の強化(随時) ・広報誌等による農地転用制度の周知活動 ・違反転用者へ文書等による是正指導の継続 ・違反転用の是正について先進事例等の研究、検討
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入